

消防かわる版

お出かけは マスク戸締め 火の用心



愛知みなみ農業協同組合が「消防団等地域活動表彰」を受賞

4月14日(木)に「消防団等地域活動表彰伝達式」を行い、市内の事業所である愛知みなみ農業協同組合の代表者へ消防長から伝達しました。

この表彰は、消防団活動に深い理解や協力を示し、地域防災力の向上に寄与している事業所に対して、消防庁長官が表彰するものです。

愛知みなみ農業協同組合は、61名の従業員が田原市消防団に入団しており、風水害や火災時の消防団活動への配慮など、消防行政への貢献が高く評価されました。



●愛知みなみ農業協同組合の鈴木代表理事組合長(中央左)と大羽総務課長(中央右)

特別水難救助隊の紹介

令和元年7月に発足した特別水難救助隊は、今年で4年目を迎え、現在は6名の消防職員と2名の機能別団員が1年を通して太平洋や三河湾で訓練を行い、災害に備えています。これまで、25件の水難事故に出動し、うち15件の救助活動を行いました。(令和4年4月1日現在)



●要救助者救出訓練の様子

今年度も機能別団員と合同訓練を実施し、よりレベルの高い水難救助活動を目指して取り組んでいます。海に囲まれた本市で皆さんが安心・安全に過ごせるまちを目指してこれからも訓練に励みます。



●水上バイク操船訓練の様子

住宅用火災警報器の寿命は10年です

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上経過しています。

住宅用火災警報器は、煙を感知すると音や音声で警報を発して火災を知らせてくれます。

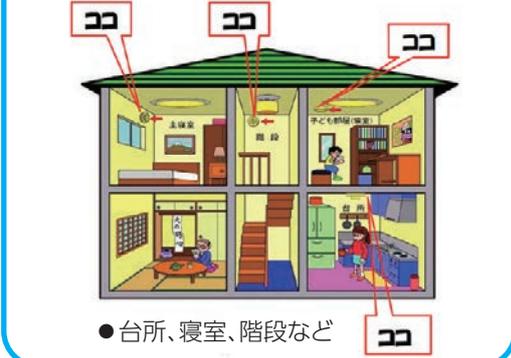
しかし、古くなるとセンサーなどの性能の劣化や、電池の寿命により、火災を感知しなくなることがあるた

め、とても危険な状態となります。設置から10年を目安に交換をし、定期的に作動確認を行いましょ。設置時期がわからないときは、機器に記載されている「設置年月」または「製造年」を確認してください。



まだ設置されていない住宅にお住まいの方は、大切な家族の命を守るため、左の図を参考に、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置場所(例)



●台所、寝室、階段など

▼予防課 ☎23,4074